

2009年11月24日
連絡先
総務部
予算調整室
電話 059-224-2119

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第5条の規定により、平成21年第2回定例会(11月)にかかる予算に関する補助金等に係る資料を公表します。  
 なお、見込みであるため交付決定とは異なる可能性があります。

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:政策部)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
2-2	定住自立圏等民間投資促進交付金	未定	400,000 (H22年3月)	国の経済危機対策として、民間投資にかかる初期費用の助成を行う。	・定住自立圏等において、民間の取組を支援し、圏域全体の暮らしに必要な都市機能を確保する。 ・定住自立圏等民間投資促進交付金交付要綱	公共財 地域振興に対する県民の理解と協力を深めながら、圏域全体の生活機能の強化を図るものである。	地域づくり支援室	総務費	地域振興費	地域振興費	地域づくり調整事業費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:防災危機管理部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
2-1	三重県防災情報通信設備整備事業交付金	未定 (事業実施市町)	未定	全国瞬時警報システム(J-ALERT)を整備又は改修する市町に対し、原則として、その経費の全額を補助する。(全額国費)	津波警報や緊急地震速報等を、県民へ瞬時に伝達することにより、県民の生命、身体の安全を確保する。	シビルミニマム防災対策として、県民の生命、身体の安全を確保する必要がある。	危機管理総務室	総務費	防災費	防災総務費	国民保護費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
2-5	新型インフルエンザワクチン接種費用に関する負担軽減事業費補助金	未定	990,074 (未定)	市町が行う新型インフルエンザワクチンの優先接種を受けた低所得者に対する、費用軽減に要する経費の一部を補助する。	低所得者に対し、新型インフルエンザワクチンの接種費用を支援し、重症化を防ぐため、「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種に関する事業実施要綱」に基づき交付する。	低所得者に対して、費用の軽減措置を行うことにより、接種しやすい環境を確保することは、県民をインフルエンザの重症化による健康被害から守るものであり、公益性がある。	健康危機管理室	衛生費	公衆衛生費	予防費	新型インフルエンザ対策事業
2-6	救命救急センター運営事業補助金	日本赤十字社 三重県支部 津市栄町一丁目 891	38,284 (未定)	休日夜間における重篤救急患者の医療を確保するため、救命救急センターを設置した場合にその運営経費の一部を補助する。	重篤な救急患者に対し、高度な救急医療を24時間体制で提供するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	三次救急医療提供体制の整備・充実を図るものであり、公益性がある。また、救命救急センターの運営は、不採算要因の多い事業であり、公的な関与が必要である。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
2-7	三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金	いなべ市 いなべ市員弁町 笠田新田111番地	14,000 (H22.3)	公共施設の省エネルギー・グリーン化にかかる施設整備に対して支援する。	(目的・理由) 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。	地球温暖化対策室	衛生費	環境保全費	環境指導費	地球温暖化対策推進事業費
2-8	三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金	伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7番29号	10,243 (H22.3)	公共施設の省エネルギー・グリーン化にかかる施設整備に対して支援する。	(目的・理由) 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。	地球温暖化対策室	衛生費	環境保全費	環境指導費	地球温暖化対策推進事業費
2-9	三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1番1号	27,378 (H22.3)	公共施設の省エネルギー・グリーン化にかかる施設整備に対して支援する。	(目的・理由) 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。	地球温暖化対策室	衛生費	環境保全費	環境指導費	地球温暖化対策推進事業費
2-10	三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金	大紀町 度会郡大紀町滝原1610番1号	40,138 (H22.3)	公共施設の省エネルギー・グリーン化にかかる施設整備に対して支援する。	(目的・理由) 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。	地球温暖化対策室	衛生費	環境保全費	環境指導費	地球温暖化対策推進事業費
2-11	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	田中林業株式会社 松阪市飯高町波瀬213番地	107,500 (H22.1)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施業が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
2 - 12	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	三重中央加工協同組合 松阪市田村町485番1号	68,000 (H22.1)	木材加工流通施設等の整備に対して事業体に支援する。	(目的・理由) 森林の「緑の循環」を維持するためには、県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 県産材を利用することにより、森林のが適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
2 - 13	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	ウッドピア流通検査協同組合 松阪市木の郷町7番地	27,833 (H22.1)	木材加工流通施設等の整備に対して事業体に支援する。	(目的・理由) 森林の「緑の循環」を維持するためには、県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 県産材を利用することにより、森林のが適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
2 - 14	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	株式会社田上 松阪市飯南町下仁柿134番地	18,690 (H22.1)	木材加工流通施設等の整備に対して事業体に支援する。	(目的・理由) 森林の「緑の循環」を維持するためには、県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 県産材を利用することにより、森林のが適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
2 - 15	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	株式会社山甚 松阪市飯南町粥見4880番地	15,560 (H22.1)	木材加工流通施設等の整備に対して事業体に支援する。	(目的・理由) 森林の「緑の循環」を維持するためには、県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 県産材を利用することにより、森林のが適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
2 - 16	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	ウッドピア市売協同組合 松阪市木の郷町11番地	19,650 (H22.1)	木材加工流通施設等の整備に対して事業体に支援する。	(目的・理由) 森林の「緑の循環」を維持するためには、県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 県産材を利用することにより、森林のが適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
2 - 17	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	尾鷲市 尾鷲市中央町10番43号	10,800 (H22.1)	木材加工流通施設等の整備に対して事業体に市を通じて支援する。	(目的・理由) 森林の「緑の循環」を維持するためには、県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 県産材を利用することにより、森林のが適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
2-18	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	大台町多気郡大台町佐原750番地	72,500(H22.1)	木造公共施設等の整備に対して町に支援する。	(目的・理由) 森林の「緑の循環」を維持するためには、県産材を利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 県産材を利用することにより、森林のが適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
2-19	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	ウッドピア木質バイオマス利用協同組合 松阪市木の郷町16番地	41,932(H22.1)	間伐材安定供給に対して事業体に支援する。	(目的・理由) 森林の「緑の循環」を維持するためには、県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 県産材を利用することにより、森林のが適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
2-20	林道施設災害復旧事業費補助金	いなべ市いなべ市員弁町笠田新田111番地	19,108(H22.1)	林道施設災害復旧(平成20年災)	(目的・理由) 異常な自然現象により被災した林道施設を復旧し、森林の適正な維持管理、効率的な林業経営の展開や山村の生活環境の改善を図る。 (根拠) 三重県農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付要綱	公共財 災害により利用不可能となった林道を復旧することにより、森林整備が促進され、森林の持つ公益的機能が増進される。	森林保全室	災害復旧費	農林水産施設災害復旧費	林野災害復旧費	林道施設災害復旧事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
2-2	茶花き生産振興対策事業費補助金	水沢かぶせ会製茶協同組合 四日市市水沢町 1642	20,360 (H22.3)	共同利用の緑茶加工施設の整備に補助する。	老朽化した緑茶加工施設の更新により、産地競争力の強化を図る。	消費者が求める安全安心な農産物を安定的に供給することは公益性を有する。	農畜産室	農林水産業費	農業費	農作物対策費	茶花き生産振興対策事業費
2-3	三重県農林水産業施設災害復旧事業費補助金	津市 津市西丸之内23 - 1	20,000 (H22.3)	異常な天然現象により被害を受けた農地、農業用施設を復旧する。	「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(暫定法)」に基づき、農地等の災害復旧事業に要する費用を国が補助することとされている。 暫定法に基づき、「三重県農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付要綱」で補助金の交付を定めている。	法律(暫定法)により、農地等が災害により被害を受けた場合は、公共の福祉の確保や農林水産業の維持を図る観点から、国が一定の要件に該当する災害復旧に係る経費の一部を補助することとされている。	農業基盤室	災害復旧費	農林水産施設災害復旧費	耕地災害復旧費	団体営災害耕地復旧事業費
2-4	同上	松阪市 松阪市殿町1340 - 1	90,000 (H22.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
2-5	同上	伊勢市 伊勢市岩淵1-7 - 29	15,000 (H22.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上